

令和7年12月

## 清掃作業従事者研修(中央地区)開催のご案内

厚生労働大臣登録研修実施団体  
一般社団法人 秋田県ビルメンテナンス協会

**1 趣 旨** この研修会は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下「建築物衛生法」という。)における建築物清掃業(1号登録)並びに建築物環境衛生総合管理業(8号登録)の登録要件に定めのある「清掃作業従事者研修」として、厚生労働大臣の登録を受けた機関(一般社団法人秋田県ビルメンテナンス協会)が開催するものです。

**2 開催日時** 令和7年12月4日(木) 9時00分～17時15分

**3 開催会場** 秋田県生涯学習センター 4F第1研修室 (住所:秋田市山王中島町1-1)

**4 研修内容(予定)**

研 修 科 目	研修時間
(1) 建築物の環境衛生(清掃)	60分
(2) 安全及び衛生	60分
(3) 建築物内廃棄物処理、建築物の機能と品質管理	60分
(4) 洗剤と床維持剤、建築物の仕上げ材	60分
(5) 清掃の基本作業1(器具の使い方)、清掃の応用作業	90分
(6) 清掃の基本作業2(機械の使い方)、清掃の応用作業	90分

**5 定 員** 30名

**6 受講資格** 建築物衛生法第12条の2第1項第1号及び同第8号の登録を受けている事業所及び受けようとする事業所の従事者

**7 受講料** 5,500円(消費税含む)

**8 テキスト代** 1冊 2,068円(消費税含む)

※ 〈公社〉全国ビルメンテナンス協会発行の「清掃作業従事者研修用テキスト」(2022年10月31日)を使用しますので、必要な方はお申し込みください。

※ 受講料・テキスト代は受講者確定後に請求書を送付いたしますので、指定期日までにお振り込み願います。(振込手数料はご負担ください。)

※ 原則としてお振り込みいただいた受講料は返還いたしません。

※ 複数名でのお申し込みの場合は、受講料等は一括してお振り込み願います。

**9 申込方法** 別添の「受講申込書(協会HPからダウンロードできます。)」に必要事項をご記入の上、下記の申込先へFAXもしくはメールにてお申し込みください。

**10 締 切** 令和7年11月14日(金)

**11 受講票** 受講申込会社宛にFAX、メールもしくは郵送いたします。

**12 持ち物** 筆記具、テキスト(購入申込者には当日会場で配付いたします。)

※ 実技実習がありますので、作業しやすい服装でご参加ください。

**13 修了証明** 本従事者研修の課程を修了した方には、修了証書を発行いたします。

<申込先・問合せ先> 秋田県ビルメンテナンス協会

〒010-0951 秋田市山王3丁目1-7 東カンビル3F

TEL: 018-864-4548 FAX: 018-864-5900

E-mail: abmk@seagreen.ocn.ne.jp